

群会議の話題

第313号

2010年6月9日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537

今月のテーマ

貸金アンケートに協力を

回収率3割が目標 貸金運動

春の拡大（組合員を増やす運動）が終了しました。組合員活動家のみなさん、そして群、分会の役員のみなさん大変ご苦勞様でした。みなさんのご協力により大田支部は、6月1日現在の組織人員が5440人と4月人員から75人の増加となりました。

ところで、今月の主要活動は、みなさんにとって最も身近な「貸金運動」の活動として、貸金調査票の記入提出をお願いいたします。

組合では春、秋の年2回、鹿島、大成のスーパーゼネコンをはじめ、積水、ミサワなどのハウスメーカーと貸金、労働条件の向上を求めて「企業交渉」に取り組んでいます。この交渉の基礎資料となるのが、今回みなさんをお願いしている貸金調査票です。例年、組合に集約される割合は2割前後となっており、集約率の引き上げ（基礎資料が多いほどより多くの声が反映されます）が求められています。今回、組合としては集約率の1割

引き上げを目標に取り組みをお願いしますが、より多くの組合員さんの協力をお願いします。

◆7月1～10日は労働安全週間

今年の安全標語は「幸せを、あしたにつながる安全帯」です。建設現場での作業は、つねにリスクが伴います。特に、慣れた作業では、安全がおろそかになりがちとなり思わぬ事故につながります。注意1秒ケガ一生、この機会に仕事場での安全について今一度考えましょう

◆土建国保を守る活動に参加を

7月7日は七夕の日。しかし今年も一つ、予算要求集会の日でもあります。東京土建の健康保険は、総事業費（約585億円）のうち、国から約230億円都から33億円を補助金としてもらっています。毎年この時期に取り組まれている予算要求集会は、この補助金を確保するための大変重要な行動ですので、組合員のみなさんの積極的な参加をお願いします。

どけんカレンダー

(2010年6月13日～7月24日)

日	月	火	水	木	金	土
13	14	15	16	17	18	19
6月			← 群会議 →		← 分会集約会議 →	
20	21	22	23	24	25	26
		法律相談	地域集会	消費税駅頭	新加入者説明	
27	28	29	30	1	2	3
				7月		
4	5	6	7	8	9	10
	建築相談		予算要求集会	拡大執行委員		
11	12	13	14	15	16	17
		法律相談				← 群会議 →
18	19	20	21	22	23	24
						← 分会集約会議 →
					法律相談	

◆当面の予定◆

- ★無料法律相談(事前予約制)
日時 7月13日(火) 10時00分
7月23日(金) 14時00分
会場 支部会館3階相談室
- ★無料建築相談(事前予約制)
日時 7月5日(月) 18時00分
会場 支部会館5階会議室
- ☆新加入者説明会(保険証交付)
日時 6月25日(金) 19時00分
会場 支部会館4階会議室
- ☆7月拡大執行委員会
日時 7月8日(水) 午後7時
場所 池上会館第1会議室
- ◎予算要求集会
日にち 7月7日(水)
集合 JR蒲田駅西口
午前8時30分
午前 都庁前広場(新宿)
午後 日比谷野音(新橋)
※ 集会終了後にデモ
行進があります

◎群会議や分会行事の日程・会場などは、分会役員にお問い合わせ下さい。
◎各種資格講習は『建設なんび』参照。
ホームページ <http://doken-ota.jp>
Eメール info@doken-ota.jp

◆大田支部・組織人員◆
6月1日現在 **5,440人**

6・23(木)は、地域集会に参加を

区内の労働組合が結集・大田区総決起集会

6～7月は、国政の方針に区

切りが付けられ、政治の舞台が都政、区政に移る時期となります。

2008年の秋以降、景気の低迷による仕事の減少は一向に回復の兆しが見られず、私たちの暮らしは、引き続き厳しい状況です。

そして、このことは私たち建設産業に限らず、地域で暮らす工業や商業など他産業の労働者、零細

事業者にも言えることです。

6月23日(木)の地域集会は同じ地域に暮らす労働者、零細事業者と連携し、それぞれの立場から要求を掲げて、区政にその声を訴える重要な取り組みですので、積極的な参加をお願いします。

●日 期 6月23日(木)
●時 間 午後6時30分
●場 所 アプリコ・小ホール

介護事業の案内と募集

東京土建大田支部の組合員と家族で、介護サービスを必要としている方に、「すまいる蓮沼」の利用をお勧めします。

①家族介護助成制度

大田支部在籍1年以上の組合員とその家族が、「すまいる蓮沼」で介護サービスを利用した場合介護保険負担金(利用料の1割)部分が支部互助制度から助成されます

②介護ヘルパー(登録型)の募集

組合員の家族を対象として、「すまいる蓮沼」の訪問介護事業に協力していただく方を随時募集しています。登録型ですのでお気軽にお問合せください。

[問合せ先]

●大田支部・NPO事業担当、藤原まで
3731-5527

●動 員 各分会5人

※「アプリコ」は蒲田駅東口の三井住友銀行の後ろにあります

◆住宅エコポイント

断熱・技術研修の案内

住宅エコポイントの対象となる壁、屋根、床、天井の断熱改修工事については、施工方法に注意する点(結露防止)があります。

東京都地域住宅生産者協議会

(東京土建本部が団体として登録している)が主催する無料講習会を次のとおり案内します。

●日 期 6月29日(火)
●時 間 午後1時～
●場 所 「すまいるホール」

文京区後楽1の4の10
住宅金融支援機構本店1階

※JR水道橋駅下車、後楽園の黄色いビルの左側

●講 師 一級建築士・佐藤里志

●内 容 施工事例の紹介等
●参加申込 支部事務所・仕事対策部まで
●受講料 無料です

●定 員 (250人) になりしだい締切りとなります。

◆区の耐震化助成制度

説明会の開催案内

今回大田区では、区内の建築物耐震化をさらに促進していくために、今年度から事業内容を大幅に改正しました。ついては、その改正概要の説明と事業の周知を図るため、以下のとおり説明会が開催されますのでお知らせします。

●日 期 7月8日(木)
●時 間 午後1時30分から約2時間程度
●場 所 区役所11階(第5・6委員会室)

大田区蒲田5の13の14

●対 象 木造診断士、耐震改修事業者の営業担当、建築士ほか

●内 容 ①今年度の事業概要
②手続きの流れ、③耐震診断及び改修設計、改修工事の留意事項

④質疑ほか
●問合せ 大田区都市開発課防災まちづくり担当
03・5744・1349

◆最低賃金千円以上の

実現と全国一律化を求め署名

める署名

おもて面の「今月のテーマ」にもあるように、今月は賃金に関する取り組みが中心になっています。東京都の最低賃金は、平成21年で791円となっており、労働者全体としての要求額1000円からは大きく離れています。最低賃金の設定は、すべての労働者が働く上で公的な基準となるもので、この引き上げこそが、私たち建設労働者の賃金引上げにも大きく影響します。また、現在、最低賃金は都道府県別の設定となっており、島根、鳥取などは630円と東京より161円も低くなっています。したがって、組合では東京の引き上げと同時に全国一律の引き上げを求める運動に取り組んでいますのでご協力ください。